

令和8年6月

市立中学校の
保護者のみなさまへ

富田林市教育委員会
教育総務部学校給食課

令和8年9月からの全員給食に向けて、
中学校給食の届出書の提出について（お願い）

保護者の皆様には市政並びに教育行政全般にご理解とご協力を賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、令和8年9月からの全員給食におきまして、中学校給食費は市が直接徴収を行なってまいります。また、給食費は、給食実施後に納付していただく「後払い」となります。

つきましては、給食費徴収に係る関係書類を配付いたしますので、必要事項を記入のうえ、各学校に提出願います。

保護者の皆様におかれましては、給食費の徴収業務が円滑に行われますよう、「口座振替」による納付をご利用いただきますよう、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1. 配付資料等

- ・富田林市中学校給食費の納入について
- ・富田林市学校給食に関する届出書（様式第1号の2）
- ・富田林市学校給食に関する届出書（様式第1号の2）記入の仕方
- ・預（貯）金口座振替依頼書〔3枚複写〕
- ・預（貯）金口座振替依頼書 記入の仕方

2. 中学校に提出いただく書類

「富田林市学校給食に関する届出書（様式第1号の2）」1枚

3. 提出期限

令和8年7月8日(水)

※届出がない場合、学校給食を受けられない可能性があります。

4. お問い合わせ

富田林市学校給食課（中学校給食係）

電話0721-69-4919

（裏面に記載上の注意事項があります）

(記入上の注意事項)

1. 富田林市学校給食に関する届出書(様式第1号の2)について

- ①この届出書は生徒一人につき1枚記入し、必ず提出してください。
- ②保護者欄には学校給食費を納付する方の氏名を記入してください。

2. 預(貯)金口座振替依頼書(自動払込利用申込書)について

別紙、「口座振替依頼書」に必要事項をご記入の上、下記金融機関の窓口で手続きをお願いします。

ご記入の際には、「口座名義人の氏名、口座番号、通帳印」を確認の上、ご記入をお願いします。

なお、金融機関受付後、市への通知が1か月程度かかりますので、余裕を持って手続きをお願いします。(できるだけ、8月末までをお願いします。)

●取り扱える金融機関(14行)

りそな銀行、三井住友銀行、三菱UFJ銀行、みずほ銀行、関西みらい銀行

池田泉州銀行、南都銀行、紀陽銀行、大阪シティ信用金庫

大同信用組合、成協信用組合、近畿労働金庫、大阪南農業協同組合、ゆうちょ銀行

原則口座振替をお願いしていますが、口座振替が難しい場合は、銀行・コンビニエンスストア・モバイル決済(※)等で使用できる「納付書」を送付いたしますので、届出書に必要事項を記入の上、提出をお願いします。

※ 利用可能なモバイル決済

①PayB ②楽天銀行コンビニ支払サービス ③PayPay 請求書支払い ④au PAY 請求書支払い
利用限度額は、利用される支払方法によって異なるため、各モバイル決済会社にお問い合わせください。

〈 学校給食費 納入手続に関する流れ 〉

